

第4回 鴨川市学校適正規模検討委員会会議録

- 1 日 時 平成18年9月20日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 本庁4階400会議室
- 3 出席者：委員13名 教育長、教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、
市民福祉部長、福祉課長、学校教育課職員2名 21名
欠席者：庄司委員、清水委員
- 4 開会

教育次長

- 5 教育長あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。大変お忙しい中、いつも申し上げることですが、お集まりいただきましてありがとうございます。一時9月に入りまして涼しさがあり、秋の気配が感じられました。また、またこの2、3日蒸し暑い日が続いているようでございます。しかしながら、田んぼの稲刈りも終わったようでございまして。実は余談ではございますが、ここで〇〇委員長と話をさせていただいたのですが、実は私の千葉のある友達が高狭米を欲しいということで求めたところ、館山の方からお米が届いたということで、さらによく見たら館山で作ったと明示がしてあったと、それも高狭米と言うのかと話しておりました。こんなような問い合わせがありまして、高狭米というのはどこからどこまでが高狭米なのかなと、こんなような話もさせていただいたところですが、高狭米も大変おいしく今年度出来上がったようでございます。まだ実は私の口には入っていないわけですが、大変素晴らしいブランド米ということで、いいお米が出来ることを願っております。そうした中で今日、第4回目の会議をお願いしたわけですが、実はもう一つお話をさせていただきたい中の一つに、先般と言いましょうか先週あるいは先々週、中学と小学校の運動会が開かれたところでございます。皆さん方にもご出席をいただき、ありがとうございました。その中でこの会議でも話題になっております、高狭中学校区の運動会に参加させていただきました。全ての学校を見させていただいたわけですが、特に吉尾小学校での運動会、端的に言いますと吉尾小学校の子供たちは1年生から6年生まで60数人を数えているところでございますが、幼稚園の子供たちは高狭地区ということで試行的に今年度、主基・吉尾・大山、一緒になった運動会ということで、ちょうど子供の数が50名。小学生は60数名、幼稚園は50名、このような中で開かれた運動会、大変印象的でした。ある人の話を聞きますとやっぱり数だなという言葉も聞かれたところからございまして、そして幼稚園の子供たちの動きと言いましょうか、大変人数が多くということもあったのでしょうが、にぎやかに元気な姿を見せてくれたということで、やはりそうした中で、多くの人の中でもまれながら育つことも、一つの生きていく中での勉強だなとの話しが聞かれました。私どもにとって大変いい話だったわけですが、また一方では当然のことながら、教員の数も多くなったとしても、同じように50人の子供たちを見るわけですから、当然その目の届く確立は下がるわけからございまして、

一人一人の子に目が行き届いていたのかな、そういうことも確かに、保護者の皆さんからはあったらと思う。しかしながら総合的に見た時に、数の上であるいは子供たちの集団というような見方からするならば、いい運動会、いい子供たちの動きをしていたなとそんなような評価を持たせていただいたところでございます。大変いい運動会を見させていただいたということで、改めてここに地区の皆さんいらっしゃるわけですが、お礼を申し上げるわけですが、それでは、今日の会議の本題に入るわけですが、先般この会議の中で確認されたこと、一つには長狭地区において3小学校を一緒にした小中一貫教育・一貫校を目指しましょう。小中一貫教育・一貫校というのはどういうものなのか。これにつきましては現在〇〇校長先生がプロジェクトの長として、これは学校関係者で検討していただいて、その中間発表をしていただいたわけですが、こうした学校を目指しましょう、そしてその設置場所は、長狭中学校を活用することを確認させていただいたところでございます。また、幼保一元化の取組みにつきましても若干、今お話をさせていただいたところですが、吉尾・大山・主基の子供たちを含めて現在の吉尾幼稚園・保育園を使って実施していく。そして将来的には吉尾小学校の校舎を活用して、そこに幼保一元化の施設を作り上げていきたいと思います。将来的にはさらに加えて認定こども園、県の指定する認定こども園に向けて考えてまいります。このことが確認されたところでございます。しかしながら、皆様方のご意見を頂戴する中で、通学についての足はどうしたらいいのか、あるいは義務教育と幼稚園・保育園の教育ではその扱い、支援の仕方は違ってしかるべきではなかろうか、そういう意見もいただいたところですが、いくつか今後煮詰めなくてはいけないところがあるわけですが、長狭地区につきましては今申し上げた方向で進んでいると確認できたと申し上げることができると思います。そして、それを受けまして議員の皆様方にも、実は議会の始まる前に、全員協議会、議員の皆様方に行政説明をする時間があるわけですが、ここでこの間のこれまでの話し合いのまとめを私の方から、議員皆様方にお話をさせていただきました。その中で意見として、今私共が話している内容を公開していくべきだろう、私共は今公開していますよ、私たちの会議録は一字一句公開センターで披露しているところでもあります。しかしながら、より広く公開するためには、インターネット等でも報告してほしいとの意見もいただいたところでございます。このことにつきましては、皆様方にお諮りしながら、お考えいただければ大変ありがたいと思っています。以上、経過ということでお話をさせていただきました。今、全員協議会で議員の皆様方にお話したと申し上げましたが、また先般、長狭地区の区長会の皆様方に実はこういう場所を設定したので、この間のこの会議の内容を説明していただきたい。新聞紙上でも小中一貫校ということが出たので、一体それはどういうものなのか勉強させていただきたいということで、お話があったものから、私共、ここに委員長さん、〇〇さんもいらっしゃいますが出席させていただいて、長狭地区の区長会の皆様方には、お話をさせていただきました。また、この後近々、長狭地区のPTA関係の皆様方にもお話していく予定でございます。以上この間の経過ということでかいつまんで報告させていただきました。今日はこの後、鴨川地区の幼稚園・保育園、小湊地区の幼稚園・保育園の今後のあり方、どのように進めていったらいいかを中心にお話していただくこととなりますので、ひとつよろしくお話ししたいと思います。大変お忙しい中ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

6 議事（会議録）

教育次長

先ほど、欠席の委員〇〇委員とお話しましたが、もう1人、〇〇委員も欠席でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。委員長さん、お願い申し上げます。

委員長

それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお祈いします。本日の議事につきましては、あらかじめお手元におくばりしてございます会議次第に沿って進めさせていただきますのでご了承願います。次に本日の会議録の確認をしていただく委員は〇〇委員を指定させていただきますので、よろしくお祈いします。それでは、議事に移らせていただきます。議事の（1） 前回会議の概要等について説明をお願いしますが、今教育長が話されたとおり、前回の確認事項が色々ありまして、具体的に、通学手段ですとか色々問題があるかと思っておりますので、この概要を見ながらよろしく、頭の中で整理していただきたいと思っております。事務局より説明いたします。

事務局

それでは、前回会議の概要等についてご説明させていただきます。第3回委員会会議の概要について資料に沿って説明。

委員長

ただ今、事務局から前回会議の概要について説明がありました。この後、長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進について、今一度、委員の皆さんに確認していただきたい旨の話がありましたので、順次進めさせていただきます。前回の確認事項ですが、内容は長狭地区で小中一貫教育ということで、現在の長狭中学校の敷地に、長狭の3小学校を集めるというのが1点。それから幼保の一元化をできたら吉尾小学校の跡地を使ってやりたい。現在やっているのは試験的試行ということでございますから、それを本格的にやりたいということだったと思っておりますが、そのへんの確認をいただけますね。異議は無いようですので、これで進めさせていただきます。それでは前回会議の概要等について、質問等がございましたらお願いします。それでは質問が出るまで私の方で、〇〇先生、もう一度確認させていただきますけれど、小中一貫教育をこの2点であらためて進めたいという背景ですね。今、自民党総裁選で、学力低下や教育基本法について話がありますので、多分、一般の認識として学力低下、色々批判があるかと思っておりますので、プロの認識として学力低下、なかなか言いづらい点はあるかと思っておりますけれど、そのような背景についてなにかありましたら。

委員

はい。確かに今、6・3制の見直しをしなければいけないということは、学力問題と子供たちの心の発達、両方の方から大きな課題として動きをみせているところです。鴨川市

においては加えて、子供たちの構成人数が少なくなってしまった。そのことに対するデメリットを何とか解消しなければいけない。そこも加えた視点で小中一貫校の設立を目指していくことが、今必要ではないかという点があるかなということを私も感じています。

委員長

ありがとうございます。それでは他に何かありますか。それから長狭地区の小中一貫教育に付随して小学校の統合が具体的には出てきますが、問題点として挙がっている交通費ですが、父兄としては無料にしてくださいという意見があると思いますけど、市の財政も苦しいということもありますし、今やっている交通費の補助制度との兼ね合いもございませぬので、なかなか簡単にゼロというわけにはいかないのが実情だと思いますので、バスの利用も色々な考え方があるだろうと、自宅まで来てくれるのか自宅近くの今の日東バスの停留所にするのか、あるいは大山小学校から色々な考えが出てくるだろうと思いますが、このへん、教育委員会として何か基本的な考え方がありましたら、これは決定というわけではありませぬけど、何かありますか。

教育次長

それでは現行のバスの通学費の補助について、若干説明させていただきたいと思います。実は旧鴨川市内の場合には3キロ以上バスで通学する場合は、自己負担3,000円でございます。1人の子供3,000円でございますので、定期代分の内月額3,000円を自己負担、それ以外を市の方で補助しております。これが旧鴨川市、江見中学区、長狭中学区、それから鴨川中学区、実際にバスで通学している生徒が多いのは江見中学校区でございます。安房東中学校区でございますが、17年4月1日に統合したわけでございますけれども、その前の統合の条件として小湊中学校区のバス・電車の定期代これは全額市が負担するということで、自己負担はゼロとなっています。これは鴨川市と天津小湊町が合併する以前に取り交わされた条件でございます。鴨川市と天津小湊町が合併する時にそこが1つの問題となりました。通学費の所謂、1市2制度というわけでございますけれども合併後調整するという形で現在に至っております。統合という特殊な条件があつて1市2制度ということになったわけでございます。今後、長狭地区で検討されております小中学校の統廃合、それにかかわる通学費については大きな検討課題となっております、結論的にはまだ出ておりませぬが、自己負担を軽減する、なるべく少なくする。ゼロになるのか多少の負担をしていただくのか、まだ結論は出ておりませぬが、またはこれを機会に全市の制度としていくのかそういったことをやはり、教育委員会だけではなくて市全体の中で検討しているところでございます。議員さんもそれを質問されております。ですから結論的なことを今申し上げることはできませんけれども、統合という条件の中で保護者の理解を得るためには、どうしたらよいのか。このへんが一番の課題ではないかと思ひます。それから、付け加えですけど、江見中学校区、旧鴨川市の自己負担3,000円、実は16年度までは4,680円でございます。それを鴨川市と天津小湊町の合併ということになるべく負担を軽減するために1,680円減らして3,000円の自己負担として、親御さんの負担を軽減した経緯もございませぬ。17年度から開始されたわけでございます。結論的に通学費に関しましては義務教育でございますので、小中学校の場合には旧天津小湊町と同じような、条件としては出てくるのではないかと、見解としてはある訳でございます。以上でございます。

委員長

バスと自転車通学の違いは。

教育次長

付け加えですけれども、安房東中学区は基本的に自転車通学を認めておりません。旧鴨川市の場合には自転車通学を認めていますので、自転車通学する子供たちにも、年間ですが最高 9,000 円補助を出しております。前回の会議の中で〇〇委員から、1 時間位かけて自転車で通学している子供たちもいる訳でございますが、本来的にはがんばっている子供たちに補助を多く出してあげたいなという気持ちもありますが、そういったこともこれから考えていかなければならない。1 時間かけて歩く子供たちは相当な体力も消耗します。そういった子供たちに何らかの形で補助が出せたらなということは考えていますが、実際は難しい。がんばっている子供たちに何らかの褒美的なものは出したいなと、これは個人的な考えですが思っております。以上です。

委員長

それでは通学、あるいは交通費の負担の件につきましてはまだ、行政側から出せる段階ではないということですので、いつごろ検討できないでしょうか。

教育長

この場のご意見を頂戴しながら財政的のことも含めて検討するのが今後のやり方になってくると思います。確認でございますが、先般の会議と重複しますが、この件については何らかの形で考えてもらいたいということでもよろしいのかどうか、再度確認していただいてそしてそういう方向であるならば、今後財政的な裏付けをとり、考えていくという段取りをしたいと思っております。話の方向は見えているところでございますが、再度確認をお願いしたいと思います。

委員長

それでは、教育委員会から提案してくれと逆の要求がありました。本来この委員会で交通費ゼロを要望するとか、そういった要望を委員会で出せば教育長も行政側に要求しやすいだろうなと思いますので、皆さん方の合意を得られたらと思いますので、ご意見がありましたらひとつお願いしたいと思います。

委員

先ほどの話で長狭地区の区長会、PTAには今後説明されるということ、説明会はこれからですね。

教育長

はい、失礼しました。私、はっきりと申し上げなくて。議員さんへの説明は終わりました。それから長狭地区の区長さんへの説明は終わりました。今後PTA関係への説明を予定しています。その時のご意見ですが、議員さんからは行政説明ということですから、質問等はございませんでした。区長会さんからはこういうようなお話がありました。交通

費のことはなかったのですけれども、いわゆる統合することによって、学校が遠くにいってしまう、学校というのは地域に密着しているのがいいのではなかろうか、家庭から子供たちが離れてしまうのではないだろうか、そういったことは教育委員会はどのように考えているのか、そういう質問をいただきました。交通費のことは出てまいりませんでした。

委員

多分、今後PTAの説明会ではかなり交通費、通学の問題が出てくると思うのですね。その時に初めて保護者から要望が出てくると思うのですが、こういうふうにして欲しい。こうでなければ統合は反対だとか、本当に色々な意見が出てくると思うのですけれど、それから金額というのは、父兄の意見を踏まえた上で、教育委員会とPTAの話し合いと思うのですが。一番痛切に感じているのは、父兄、保護者だと思うのですね。

教育長

私ども、感じ取ったところでは、一番課題になるのは交通の問題だと考えております。しかしその問題も中学生はどうしたらいいのか、小学生は、幼稚園は、あるいは今後0歳児、1歳児、2歳児の保育園の通園問題も出てくる。これも同じ様にバスに乗せていいのか。これも大きな課題だろうと思います。今、委員長さんから事務局の考えはということでしたので、あえて申し上げますが、皆様方のご意見を参考にさせていただきながら、今後検討していかなければいけないと思いますが、1つの案として、小学校は義務教育、幼稚園は義務教育ではありません。先ほど自民党総裁選の話が出ておりましたが、今前倒しでもって幼稚園を義務教育化したらどうだろうか、私はこれに大賛成、自民党に賛成という意味ではなく、そういうところで、住み分けは必要になってくるのかな、全ての者が幼稚園に行っているというのであれば、別ですが、実際の話、幼稚園、色々なところに、私立に行っている者もいれば、学区としては仮に西条だとすれば、西条ではなく鴨川の幼稚園に行っている子供もいます。そのようなことから、一律に通学通園を確保するということになる、色々なケースが出てくると思います。ですからそのへんのところは仮にするとすれば、補助という形になっていくのかなとそんな考えが出てまいります。それから、保育園の方は担当部長おりますがあえて申し上げますと、0歳児をバスに乗せるというのが果たしていいのかどうか、大きな疑問が残るところでございます。1歳児だったらいいのか、2歳児だったらということもありますので、基本的に保育園というのはなかなか難しいのかな、そんな気がしています。それから、話が飛びますが、小学校の子たちを送迎するなら、幼稚園も乗せてあげればいいのかという発想も出てくるわけでございまして、そういう意味で幼稚園、4歳児、5歳児、小学校等々については何らかの形でバス等を配置する。ただし、全額補助するのか。あるいは、ある程度の補助をいただくのか、そのへんのところは今後の課題になっていきますが、1つの選択肢としてスクールバスを用意するというのも必要になってくると思っております。しかし皆様方のお考えをお聞かせ願いながら検討していきたいと思っております。

委員

私は保護者の意見が、要望が一番大事だと思いますので、この場で決めるのもいいかもしれませんが、保護者の意見も踏まえて。

教育長

直接保護者から、こういうような場で意見をいただいております。ただ、PTA 会長さんや1つの話の中でそういう声が聞こえていることは事実です。

委員長

出来るだけ当事者に限りませんが、声は聞かせていただきたいと思いますが、高い見地から検討委員会の意見が私は大事だと思っていますので、そのへんの兼ね合い、妥協点を見出していくかということに最終的にはなろうかと思っていますので、議会の皆さんが最終的にはどこまで判断するかということになると思っていますが、それでは話を戻しますが、交通費の件につきましてどういう要望をしていくのかということですが、はいどうぞ。

委員

最低限、現状維持、現状の負担を超えない範囲の補助が必要だと思うのですよ。あと交通機関ですよ。やはり〇〇委員とも相談したのですけれど、大山地区、長狭街道、日東交通、交通機関も減になっていて、私が通学していた時と比べて、10分の1以下しか走っていないと思うのですよ。正直言ってバスで通学している生徒の数は限られていて、ほとんどが送迎になっているのが現状だと思います。足の確保ですか、負担は現状維持でしょうがないかもしれませんが、足の確保ですよ。バスにしても、日東さんに頼めれば本数を増やすとか、後、部活動ですとか今色々な機会がありますので、それに合わせた通園・通学の確保ができるような状態をつくってもらいたいというのがあります。お金に関しては現状維持もしょうがないとは思いますが、先ほど出ました天津小湊の方は全て市が負担という話を他の地区が聞けば、そのへんはしょうがないとは思いますが、ある程度の補助は出して、保護者に説明する時は、そのあたりを話した方がまとまりやすいと思います。

委員長

負担の件ですが、実際に例えば大山の小学校までは、家庭の責任で送ってきたのですから、そこまで考えずに例えば、大山小から長狭中にまでということでもいいと思います。主基の小学校・幼稚園からも。

委員

それと今私、色々な会議に出席させていただいているのですけれど、小中一貫校という親がシステム・カリキュラムのパフレット見せられてもこわいというのですよね。それならば、鴨中に行かせることを考えたり、何と云うのでしょうか、資料だけの小中一貫校の魅力ではなくて、よそからも、鴨川地域からも長狭の小中一貫校に来てもらえるような魅力、何か少し付けてもらえればなと思います。

委員長

個人的な意見ですが、最初は長狭小中一貫校で魅力をつくって、できれば生徒を呼び寄

せてという考えがないわけではなかったけれども、特区的な考えでそういうことをやっていくと、魅力のない学校の生徒が少なくなるとかね、魅力のあるところが多くなって、義務教育の範囲でそういう競争システムを取り入れるのが、いいのかという話になってきますので、なかなかそういった議論だけで解決する問題ではないと思いますので、私は小中一貫教育で魅力的な学校、それなりの成果があがって、鴨川から長狭に来るということはあると思いますけど、同じ鴨川市の中で競争原理を働かせるのがいいのかどうかという議論が、〇〇先生も悩むと思いますけど、難しい結論だと思いますよ。私は正直言って、どんどんやってもらいたいなと思いますが、公平に考えてなかなかむずかしい。

委員

小中一貫校をつくったから、生徒が余計行ってしまうというのが一番こわいなと思うのですよ。

委員長

今までの通学範囲は原則的に守るというのも1つの方法だと思いますが、私はこのシステムが悪いとは思わないので、いっぺんにやればこわいなという話になってしまうと思うので、もう少しPRする必要があると思いますが、何とも言えない。多分これからこの話は、時間がかかればかかるほど、引っかかるおそれがあると思いますから。

委員長

交通費の件ですが、委員の方から出ました負担を現状より広げないということを原則としたい。それからバスなり便利性をもう少し検討してもらいたい。この2つを基本にたたき台をこの次ぐらいまでにつくっていただくということにしましょうか。それから小中一貫教育についての話が色々出ていましたけれども、これから、PTAなり地区なりの説明会をできるだけ頻繁に持つ。その中で、PRを十分に努め、父兄らの意見を十分に吸収しながら出来るだけその実現を図っていくということで、今日はまとめさせていただきますか。それでは1時間経ちましたので、休憩したいと思います。その前に前回の報告事項について、何か他に確認しておきたいことありますか。それでは特にないようでございますので、次に長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進について、事務局から今後、住民説明会等を開催し理解を得ながら、既に会議資料として提示済みであります諸資料に基づき、実施に向けての準備作業に入らせていただきたいという説明がありましたので、この件についてご意見、ご質問をお願いしたいと思っておりましたが、特にないようでございますので、今後住民等の理解を得ながら実施に向けて入っていくということで、まとめたいと思いますがご異議ありませんね。それでは議事の(2)に入りたいと思いますが、その前に10分ばかり40分まで休憩します。

委員長

議事の(2) 鴨川地区及び小湊地区における幼保一元化の推進を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

資料により説明。

委員長

それではただ今、事務局から説明がありました。ご意見・質問等ありましたらお願いします。

委員

小湊幼稚園・保育園のことですけれど、現在幼稚園は1クラスですよ。複合施設で連絡通路ということは、そのまま保育所の4歳児の教室を使うということによろしいのでしょうか。

教育次長

施設面について、若干今検討しておりますが、保育園と幼稚園に施設があります。かつては小湊幼稚園に多分、1学年2学級ということもあったのではないかと思います。職員室、保健室になっている部屋が隣の保育室並の部屋になっております。ですからその部屋を活用して、4・5歳児が今の幼稚園施設で、0から3歳児が今の保育園施設。または、ひかり保育園は保育園としては広いですので、どのような形になるかは分かりませんが、一体的な施設ですので、4・5歳児の幼稚園教育をやる部屋はどちらにするか、検討課題ですが、一体的な施設として考えていきたいと思っています。

委員

ということは、今後の検討課題となるのですけれど、幼稚園教育というのは幼稚園の施設の中でなるべくやるようにしたいという方向ですか。

教育次長

現在のところはそう考えています。

委員

わかりました。それとですね、もう2点質問ですが、この表を見ますと開始時間、終了時間、長いですね。預かり保育で。朝7時半から6時、7時ということですが、教員の増員というのは考えていますか。

教育次長

現在吉尾地区で幼保一元施設をやっておりますね。4・5歳児幼稚園教育。あれを1つのモデルとして、現在試行ですので、その課題も含めまして何人配置したらローテーションが上手くいくのか、または保育士との連携をどのように図っていったらいいのか。そういったことから総合的な保育士、幼稚園教諭の配置を考えているところでございます。

委員

今吉尾保育園で幼保一元化、試行していますけれど、色々な課題点を踏まえて今後検討していくということによろしいですか。

教育次長

はい、今幼稚園だけで考えますと、4歳児1学級、5歳児1学級ですので、学級担任は2名プラス、臨時教員1名の3人体制、それに幼稚園教頭が1名ですので4名体制で運営しています。今一体的な施設になっておりますので、ただ保育士さんの方が、0歳児ですから大勢を見れませんので、そういった面で保育士の数というのは限定できないですけれども、そういったことを考えた上で増員等も考えて生きたいと思っております。

委員

幼稚園の方も同じですね。ローテーションを組んでやっていく。

教育次

ですから、所謂早番、遅番という形で吉尾も取り組んでいるわけですが、これから協議の中でやっていかなければならない部分も出てきております。

委員

親として意見を言わせていただくと幼稚園の担任がいて、預かり保育は専門の先生がいて、その方が子供としても、担任の先生、時間が過ぎたら保育専門の先生、その方が親としても安心できるという気持ちも若干ありますが、そのへんは問題はないのでしょうか。私は専門家ではないのでよく分からないのですが。

委員

ぜひ、そういうように考えていただけたらと思います。

教育次長

ただ違うのは、預かり保育だけ私は担当します。そうではなくて、幼稚園教育の時間から参加していかないと子供たちの様子を見て預かり保育をやる。そういう形でないと、はいバトンタッチですということではなく、これからそういう部分を幼稚園教諭も考えなければならぬ。今まで幼稚園教育というのは学級担任制だった。そうではなく、保育園の場合はチームで子供たちを見ている。チーム保育ということもこれから考えていかないと、今まで常識と違う部分も出てくるのではないかと。

委員

保育園に関してはそういう形でもいいと思いますが、幼稚園となると今度学校に向けての学習も入ってくる。先に向けての勉強もあるので、内容的に違ってくるわけですね。

教育次長

保育士も幼稚園教諭の免許をほとんどが持っている。両方免許を持っていて、両方経験している人も結構います。また、幼稚園教諭で保育士の免許をもっているのは少ない。これから、市として採用するのは幼稚園教諭と保育士、両方持っている人になる。鴨川市の場合は保育園と幼稚園の職員交流をやっています。保育園と幼稚園、両方経験した教員も増えていますので、今までなかった保育の勉強というの、幼稚園教員に現在やってもらっています。そういった考えもこれから取り入れていかないと、本当の幼児教育がで

いかなと考えています。

委員長

色々長狭地区で試行という形でやっていますので、問題点もそっちの方で整理されてくるだろうと思いますけど、ただそれが必ずしもいい方向で行くかどうかは分からないけれども、そういうことで検討の余地はあると思っています。

委員

今、親としての意見を言わせていただいたのですけれど。それともう1ついいですか。鴨川市全体で一律終了時間というのは今後決まっていくのですか。今見ると鴨川の方は6時まで、小湊は7時までというのがあるのですけれど、同じにするというのは。

教育次長

保育園と同じ保育を、同じ環境で、今まではどうしても幼稚園に行かせたかったが、2時、3時で向かえに行かなければならない家庭は保育園に預けているわけですよ。4歳児、5歳児。保育園並みの条件でやっていかないと、4・5歳児に。

委員

それは分かるのです。預かり保育・延長保育、保育園に合わせていっているのですよね。その地区の。それが一番遅い時間で6時、7時になるのですね。延長保育の時間ですね。その時間が一律になるということはないのかなと。

福祉課長

保育園の関係、説明しますと、天津の保育園が7時半、ひかり保育園が7時、東条保育園が7時、残り江見と曾呂と大山と主基を除いたところが6時までやっている。今言ったところは全部朝の7時半から、江見と曾呂と大山と主基は朝8時から夕方4時までとなっています。天津については今までの経緯があつてですね、なかなか統一できなかったということを知っています。鴨川についても東条だけが要望があつたということからやっています。

委員長

その辺のところはどうですか。経緯は分かりますが、検討する余地はないですか。

市民福祉部長

天津小湊地区、東条地区というのはサービス業に従事している方が多いですし、地域、地域の特性というのがあると思うのですね。地域の要望を踏まえた上で検討していかなければいけないかなと。一律というのがいいかなというのもありますし、合併の事情もありますし、その辺を踏まえて検討していきたい。

委員

要望があれば検討していくということもあるのですね。

委員

すみません。鴨川幼稚園の場合は19年度、予想園児数ですよ。学区外から来る、蓋を開けてみた時に色々なところから来るというのが予想されますのね。預かり保育をやっているから、東条から来る、西条からくる。満員になってしまうということが考えられますよね。

委員長

その辺はどうなりますか。

教育次長

当然ながら増えてくると思います。定員制は出します。

委員

預かり保育に視点を置いた議論が非常に多いのですけれど、幼稚園教育を受けた、保育園教育を受けた、両方の教育を受けた子が小学校に上がるのではなくて、全員が幼稚園教育を受けて小学校に上がってくることになるわけですよ。先程、小中一貫、幼稚園から小学校あるいは保育園から小学校、どう滑らかに小学校に上がってこれるかということも、非常に大きな課題ですが、そうしたことを考えると、大半の子が同じ幼稚園の教育内容によって小学校に接続していくというのは大きなメリットがあると、私は捉えています。もうひとつが、預かり保育、基本的には小さいお子さんは、幼稚園にこんなに長い時間拘束されるのではなくて、家庭の中で育まれるのが一番いいのですが、働いている家族のためにこういうシステムを市が提供しようとしている。預かり保育があるから、どんどん預けてしまう。そういう傾向になってしまったら、それは違ってくると思うので、募集の仕方については十分気をつけなくてはならないと私は思います。

委員長

私も同感です。

教育次長

いいですか。今〇〇委員さんのおっしゃったとおりだと思います。就学前の教育を同じ環境でしたいというのが、根本的なねらいでございます。子供たちは預けられている。この辺のところを考えていかないといけない。安易に7時、6時まで面倒見てくれるから助かるというのではなく、どうしても預けなくてはならないという家庭を中心に、保育士さんにも家庭と同じような環境を、幼稚園教育が終わった後、つくっていかなくてはならないというのが究極のねらいです。

委員長

今までの保育園は厚生省ですか、そういう考え方ですね。今度の認定幼稚園の預かりの部分の考えは、少し違うのではないかと。

教育次長

今認定こども園が話題になっておりますが、新聞によりますと各県によってまちまちな推進ということで。実は今日も県の方で説明会がありまして、私共が行けばよかったです、この会議がありましたので。もともと厚生労働省と文科省が一体になって、支援していこうという考え方だったのですが、蓋を開けてみるとやはり補助金については、現行のままです。それから、保育に欠けなくても預けられるということでしたが、やはり3歳児以上ということです。保育に欠けていなくても3歳以降は認定こども園で、幼稚園教育を受けて、それなりのサービスを受けられる。県から具体的な要綱がきておりませんので、県が認定するものですので、今後と思っておりますけれども、ただ鴨川市で現在取り組んでいる内容は、そんなには変わらないのではと考えております。

委員長

その他に何か。

委員

まず、今回の検討委員会でどこまでの範囲で検討していいのか、というのがさっぱりわからないのです。例えば、交通費、幼保一元化のことにに関して、延長保育、長狭については何時までというのは出さない。今回鴨川が18時。小湊が19時まで。そういう形で出ていますが、物事の、提案した資料の内容が違うわけです。一貫してできない。最初に言った小学校の通学費についても、私、そこまで突っ込んで話をしなくていいのかと思ったら、次回はたたき台を出す。今回学校の統合についても、鴨川と江見が統合になっているのですが、鴨川の中学校の場所とか未定ですよ。そこまで突っ込んで話し合うのか。どこまで委員会で意見を言っているのか、というのが全然わからない。だから、じっと黙ってしまう。幼稚園についても、本来、3歳児、4歳児、5歳児が幼稚園と設定して、今次長から言われたのですが、特区としてとれば2歳児から幼稚園として出来るはずなのです。そういうところを、4歳児、5歳児だけでも、3歳児から幼稚園に入れられますよと。そういうことの検討はしたのですかと聞こうとしたら、今話が出たのですが、どこまで突っ込んでいいか、意見を言っているかわからない。延長保育についても、何時まで、正直に言うと私は、長狭も江見も遅くまでやっていない。だから6時か7時までと突っ込んで出そうかと思っていたのですが、そこまで言う必要があるのか、幼保一元化の試行をやることでいいのか、何を検討しているのか、どこまで検討しているのかということがさっぱりわからない。その場に出てきたことをみんなで意見を言っているだけの話で、3月までやるのですけれど、こういう問題について検討するというのを出していかなかったら、その場、その場で意見が出てきたらやる、出なかったらやらない、そのところがわからないのです。

委員長

基本的に幼保一元化、そこに関して言うと、諮問を受けているのですから、4歳、5歳が原案として出てきていますから、それを今やっているわけですが、特区で3歳からやりたいということ、提案して言うだけであれば、当然協議するのですから。どこまで意見を言っているいけないというのはないですから、遠慮なしに言ってください。

教育長

整理させてください。おっしゃるようによくわかりました。実は一番、最初に提案と言いましょか、皆様方の求めに応じて、提案させていただいたのは、幼稚園については4歳児、5歳児の幼稚園教育を実施しますよ。預かり保育も行いますというのが基本的な考え方です。それから、預かり保育の時間ですが、7時半から8時頃まで、それから2時半ごろから6時まで。これが基本的なスタンスとしてやらさせていただきますよ。ただし、それに対して意見があれば、どんどん出していただいて結構だと思います。今、〇〇委員から、3歳児の幼稚園、もし必要であれば検討していただいて結構だと思います。基本的に幼保については4歳児、5歳児、預かり保育を実施し、時間は7時半から6時まで。ただし小湊、天津については合併以前から7時まで実施していた経緯がございました。それは尊重させていただきます。ですから、ある意味では1市2制度のようになっていますが、これが本当に7時までが良ければ検討していただくことになると思います。以上です。

委員長

では、改めて〇〇さん。何かご意見ありますか。

委員

はい。今までは曾呂と太海と江見の3箇所、保育園も1ヶ所ですよ。幼稚園も1ヶ所でしたから、1年制ですから。合併すれば2年制になると思うのですけれど。預かり保育については同じく7時頃までやるべきだと思います。これは皆さんの意見ですから。このことと言ったのですよ。一般質問の時にね。言う時期、違えた。本当にこの問題をきちんとしなかったら、延長保育してくださいと言っても現状では無理なのです。幼保一元化をきちっと決めてはじめてやっていると。一元化になって集合するのですから、ある程度のはできると思うのです。だから、ここで言いたい。6時とか7時にする。長狭は何時までと決めてなかったですよ。

教育次長

最初から6時です。

委員

江見の場合は。

教育長

江見はこれから検討に入ります。今、鴨川と小湊、入りましたので。いずれにしてもやります。

教育次長

来年度から実施する、20年度位までのことを先にご提案させていただいた。それで長狭地区、今回、小湊、鴨川の幼稚園・保育園という形で提案させていただいている。

委員

小湊は7時までで、鴨川は6時。

委員長

先ほどの議論で経緯・経過は述べていただきましたので。それで6時と7時で差がありますけれど、合併前からの経緯がありますので、ということで皆さん方、納得してくれたようだけれど。

委員

小湊、天津のこと、私が聞く範囲で言います。天津が何で7時半かというのと、天津という所は小湊、鴨川まで働きに行っている。天津の中で働いている人は少ないので、どうしても帰ってくるのが遅くなる。小湊も観光地ですから、終わりが7時ぎりぎりになるケースが多い。そのような経緯で延長保育になってきた。これを見ますと長狭の方は6時になっていますが、同じことだと思うのです。東条保育園に預けられる。これは聞きましたね、東条保育園が多くなる。帰り際に東条から連れて行ける。鴨川保育園から連れて行ける。という経緯がある。天津小湊と一緒にだと思うのです。小湊はそういう理由です。

教育次長

一点、〇〇委員もおっしゃったのですが、基本的には保育は4時までなのです。後は、保育園は延長なのです。4時まででも7時まで、7時半まででも保育料は同じです。

委員長

そういう説明でよろしいですか。

市民福祉部長

保育料は今検討しているところです。さっきの延長している時間別について人数を調べましたので、例えば天津ですが、全部で91名いますが全員が7時までではなく、5時までの延長が27名、だいぶ減ってきて7時半までが6人ぐらい、全員が7時までいるのではなく、父兄の希望により随時変更しています。

委員長

それでは預かり保育の最終時間が違う件につきましては、先ほど6時と7時で了解していただいたと思っていたのですが、改めて〇〇委員から提案されましたから、そのへんはどうですか。各地区の実情に合わせてある程度時間が決まっているという経過でございましたので、1市の中で2つの制度のようになっていますが、実情に合わせてということで、あくまでも延長の預かり保育ということでございますので、基本は4時までということですから、そのへんで了解したらどうでしょうか。特別異論はなさそうですので、そういうことで。その他に何かご意見・質問ございましたら。意見の内容について制限は設けないつもりでやっていますので、遠慮なしに。必ずしもこれが最終決定ではありませんから、意見として十分述べてください。

委員

吉尾でやっている問題の中に、幼稚園教育が9時から2時で切っていますが、2時から3時まで降園時間帯ということでばらばらに迎えに来ているのです。例えば預かりをやる場合、幼稚園教育、2時で切るとか3時で切るとかそういうふうに決めていただけると。

委員長

文科省の決まりはどうなっているのですか。

委員

2時まで、降園時間帯ということで2時から3時までお迎えの時間になっているのですけれども。幼稚園教育は9時から2時までということにさせていただいて、その後は預かりなら預かりとしていただいた方が、他の園でも2時から3時が降園時間帯となっている。預かりがあるので、ごちゃごちゃになって大変だということも、聞きますので、区切っていただけると。

委員長

2時以降預かりということで、切れればそれでいい。

委員

預かりしていない人は2時にお迎えということにさせていただけるとありがたいですよ。

委員長

何か問題ありそうですか。

教育長

私共の教育は小中も同じなのです。中高も同じなのです。これからの教育を考えてみた時に、〇〇委員は幼小を考えないといけないよという話をされました。ここまですが幼稚園の教育だよ。何時から保育園の先生がみるのだよ。これも一つの方法ですね。しかしながら、私共の一つの考えなのですが、もちろん労働基準法、勤務時間の中でということは大前提であるわけですが、要は幼稚園と保育園、一緒になってその子供の面倒をみてあげましょう、そういうスタンスになれないのかなというのが、実はあります。これは今度の長狭の小中一貫教育も同じなのです。小学校の先生は6年生まで、中学の先生は中学1年生から3年間、というのではなくて中学の先生は小学校にどんどん入っていただいて、専門的な必要な教科を教えてもらおう。あるいは小学校の先生が中学に入って、中学校の勉強を十分に分かって小学校を教える。そういう意識改革を先生方に図っていただきたい。そういう意味で幼稚園の先生と保育園の先生が出来るならば、一緒になって子供たちの面倒をみていただく。相互に関係を持ちながら子供たちをみていく。今までの幼稚園はここまで、今までの保育園はここからここまでという考えは取り払っていただきたいと、そんなようなイメージを持っています。ただ先生方に言わせれば、ここは仲間ですから、あえて言わせていただくと、今までは2時だったのだから、2時以降は預かり保育の先生が来てやればいい。それも確かに必要でしょう。しかしながら、そこをどう上手くお互いに相互関係を持ちながら子供を丸ごとみていく。そんなようなことが、本来の幼保一元化の目指すべ

きところなのかな、単なる幼稚園と保育園がくっついてやれば、それは誰も幼保一元化だとは思っていません。やはり我々が、大人たちが就学前の子供たちを教育・保育する、そういう意識にどれだけ立てるかどうかが、それが幼保一元化の真髄だと思っております。先生方の勤務体系が容易でない。打ち合わせをどこでもばいばいのか。そういう課題はいっぱいあります。そのへんを補助の先生を付けて、お互いにチームを組みながらやっていただける。そんなようなことも念頭に置いていただければ、ありがたいと思っております。

委員

すみません。そういう意味ではなくて、2時から3時の間、お迎えに親が来ます。来ても3時くらいまで園庭で遊んでいるので、預かりとごちゃごちゃになってしまっていて危険な状態があるので、そういうことを。

委員長

打ち切るということで確認すればいいことで、先生がおっしゃったようなことはまた、別の。

教育次長

そこは難しいところで、通常幼稚園に来ている子供たちは預かり保育料取らないですよ。今のお話をきっちとするなら2時までは無料ですよ。それ以降、3時以降は有料ですよ。簡単にいうとそうになってしまいますよね。システム的に、預かり保育料というのは。試行でぴしっとやっていないところがあったのは確かですよ。それをぴしっとやったらどうなるか。

委員

お金を取る時間帯が3時からですか。

教育次長

いや、2時からですよ。ただし、迎えに来る時間帯というのが2時半になったと、これを預かりだからお金を取るわけにはいかないですから、その辺のところは難しい部分があるかもしれない。

教育長

中にはお母さん方、少し遅れたり早まったりするから。園庭で遊んでいけば危ないこともするから、確かに面倒を見なければいけない。預かり保育やっていないから面倒をみないというわけにもいかない。

委員長

小学校、中学校も同じだけれども、小さい子だからね。預かる方の責任が大きいと思う。その他に何か質問ありますか。

委員

幼稚園の場合の預かり保育というのは、料金を払って夏休み中だけお願いする、という制度なのか。

教育次長

希望者には。

事務局

色々選べるようになっていて、朝、夕方、長期休業中の夏休み、それぞれ吉尾の場合、色々なパターンで保護者が選べるようになっています。

委員

そうしますと鴨川であれ、小湊であれできる。

事務局

今吉尾でやっているとおり同じような形態になると考えています。

委員

はい、わかりました。

委員長

ただお金のからんでくる話ですので、同じでいいかどうかは検討しなければいけないですよ。

事務局

検討しなければいけないですね。

委員長

具体的な預かり保育料の件はもう一度、改めて制度の詳細をまとめて提案してくださるということですので、その時、検討し直しましょうか。試行ということでやっておりますので、それを参考にとということになろうと思いますが、いいですか。その他何かありますか。

委員

自分の意見言わせていただきたいのですけれど、いいですか。小湊の方なのですが、何が何でもやっていただきたい。過去の経緯から考えますと意見を出したのは平成 12 年からのので、天津の時から。中学校の統合の時からずっと言っているのです、こういう考えというのは。やっとここにきて実現化してきたというのが事実ですけど、文部省と厚生省の枠がだんだんなくなってきたから、こういう話になってきたのであって、やれる時にやっていただきたい。何が何でもやっていただきたいという気持ちが強いので、これを、ぜひ。自分の娘は 4 歳なので今度幼稚園に上がるのですよ。来年幼稚園で終わるのが 2 時ですか、2 時に終わるとパニックになって仕事にならないのですよ。これは個人的な意見

もありますけれど、お願いします。

委員長

具体的な父兄の方から意見で賛成していただきたい。その他 2 番目の議題について。なさそうですね。これで議事の (2) を終わりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。議事の (3) その他でございますが、委員の皆様で何かありますでしょうか。

委員

これはすごくカリキュラム見ると、自分の子供が小さかったら入れたいなという内容ですよ。今までにない。初めての場、親としても不安はあるのですがプラス面をどんどん説明していけば、親も安心できるのではないかと思います。悪い方ばかり考えるのではなくて、どんどん良い方を打ち出していけばいいのではないかと思います。夢があつていい。

委員長

〇〇委員から非常に積極的な賛成意見がありましたので、〇〇先生に聞いておきますが、今までの、今の教育、学習指導要領の中で多分同じような内容はお題目として、あがってくると思いますが、そのへんとの比較はどうなっていますか、1 ページ目の「学びや生活の基礎をはぐくむ期」、「人間関係の力をつける期」ですとか。

委員

一番問題なのが、今の制度で私たちが大変なのは、中期、5年、6年、7年、ここをどうするかですね。今子供たちが色々な問題を起こしている。心がなかなか通じないとか、人の関係がつかれないとか、このへんを相当しっかりやらないと、次の生き方だとか、人間の見方だとかが育ってこないのではないかとということで、そこに力を入れていこうと思っています。それから、中の方で部分的な試みは色々な学校でやり始めています。仕事体験にしても、地区のお年寄りの方との交流ですとか、小学校の英会話にしても、やっているのだけれど、各バラバラの小学校でやっていて、バラバラのまま中学へ行って、つながりがないということで、5年、6年、7年辺りが相当こう大きなものが欠けてしまうか、だぶってしまうか、そのへんが危惧するところです。後、こんなこともできるのでは、ということでさっき少し、話したのですが、子供が少ないから地域の人も一緒に勉強しませんか、一緒に英会話やりましょうよ、ですとか、パソコンやりましょうよとか、長狭中学校のところにみんな集まるのではなくて、1年生、2年生の仕事をしている人のところへお話をなどいちばん右側に書いてあり、お年寄りとの交流も、今までの小学校も多分、主基も大山も残してくれるのではないかな、そういうところへ行って、1年生、2年生、地域のお年寄りのところ分かれて行って、どんどんできるのではないかなと考えています。

委員長

地域のつながりのつきましては、この間区長会に中で地域性を育てるという話がありました。家庭と地域をしっかりとしなければいけないという意見だと思うのですが、確かに地域の中で子供を育てる。地域の伝統を継続させるというのは非常に大事なことだと思いますから、今おっしゃった話のようなことを地域でやればいいのかと私も思います。

委員

例えば、品川の話も出たけれども、長狭でやるキーワードのひとつに地域とか自分が生まれ育った町とか、そういうキーワードをおくことで、ここで学んでよかったなという、そのことだけはしっかりと根付いた子供たちになっていけばいいなという夢を持っています。

委員長

私もそうしてもらいたいなと思いますけど、ただ預かり保育がこれだけ延長しなければ、お母さん方の勤めが解決できないという現状がありますので、なかなか地域の教育力、家庭もそうですけれど、限定されてくるとは思いますけど、やらなくていいということはないので、何か工夫が必要で、地域の人たちの意識の持ち方にかかっているなという感じがしますが、なかなか難しいところがあると思いますが、説明会の中でできるだけそういうことも強調していただければと感じます。これは希望でございます。何かその他、検討しておくことはありますか。ないようですので、事務局の方から今後のことについて。

事務局

それでは、次回の会議ですが、皆様にはお配りしてあります、10月4日、水曜日、午前9時半からお願いしたいと思います。次回の会議ですが、今まで、委員会では長狭地区の小中一貫校の関係と幼保一元化の関係、それと本日鴨川地区と小湊地区の幼保一元化の関係について協議いただきました。第2回会議の時に全体構想案というのを皆さんに配布したと思いますけれど、残っているのが鴨川中と江見中の統合中学の関係、それと江見地区の統合小学校の関係、それと東条、西条、田原、天津地区、江見地区の幼保一元化の関係が、まだ全体構想案で示しただけで残っているという状況でございます。事務局で優先的に話し合っていたきたいこととして、まず、西条幼稚園につきましては施設の老朽化が非常に厳しいということで、早急に対応しなければいけないという問題もございます。また、統合中学校につきましても鴨川中学校が昭和40年ぐらいに建ったということで、非常に老朽化が著しくなっております。そうしたことから施設のことを考えなくてはならないということになっております。予定ですが統合中学校と西条地区の幼稚園、これをどうするかという問題を次回の会議で提案したいと思っておりますので、委員の皆様、生徒数、園児数の資料等を参考にして、ご検討いただければと思います。以上でございます。

委員長

ここの検討課題、日程が説明されましたけれど、何か聞いておくことはありますか。それでは以上で、本日予定しておりました議事の一切を終了いたします。お諮りいたします。以上で本日の会議を終了したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。意義ないので閉会いたします。

7 閉会

教育次長

長時間のご審議ありがとうございました。第4回鴨川市学校適正規模検討委員会を、以上を持ちまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をします。

原 政子